

平成31年2月20日招集

茂原市議会定例会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

平成31年2月20日（水）午前10時00分開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号から第25号までの上程説明

第4 陳情の上程後委員会付託

第5 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第1号）

平成31年2月20日（水）午前10時00分 開会

○議長（三橋弘明君） おはようございます。ただいまから平成31年茂原市議会第1回定例会を開会いたします。

現在の出席議員は21名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時00分 開議

○議長（三橋弘明君） 直ちに本日の会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

議会運営委員会委員長の報告

○議長（三橋弘明君） 最初に、今定例会の運営につき、閉会中に議会運営委員会を2回開会し、種々協議を行いましたので、その内容について議会運営委員会委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 前田正志君。

（議会運営委員会委員長 前田正志君登壇）

○議会運営委員会委員長（前田正志君） おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る1月21日に招集告示されました平成31年第1回定例会の運営につきまして、1月21日及び2月13日に委員会を開催し、種々協議いたしましたので、その結果について御報告いたします。

まず、会期につきましては、議案25件並びに一般質問通告者7人を勘案し、本日から3月15日までの24日間とすることといたしました。

次に、日程については、お手元に配付の日程表のとおりであります。本日は、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程説明、陳情の上程後委員会付託を行うことといたしました。

2月21日から26日までは、議案等調査のため休会、一般質問は2月27日に4人、28日に3人行うことといたしました。なお、質問順位は、くじにより配付資料のとおり決定いたしましたので、御了承願いたいと存じます。

3月1日は、議案質疑後委員会付託を行い、本会議終了後、各常任委員会の審査をお願いいたします。

なお、議案第4号「平成31年度茂原市一般会計予算」については、予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することといたしました。

3月2日から14日までは、委員会審査、報告書作成等のため休会、最終日15日は午後1時から本会議を開き、議案等に対する総括審議を行うことといたしました。

以上が、今定例会の運営に関する協議決定事項であります。議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げます、報告を終わります。

○議長（三橋弘明君） 以上で議会運営委員会委員長の報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

諸 般 の 報 告

○議長（三橋弘明君） 次に、諸般の報告をします。

報告の内容は、閉会中における議長の諸報告、公務報告、陳情の処理経過並びに結果報告、平成30年第4回定例会会議録についてであります。いずれもお手元に配付してあるとおりであります。

次に、本日招集されました3月定例会の議案等説明のため、市長並びに関係行政機関に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおり出席報告がありました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（三橋弘明君） 本日の議事日程は、既にお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

会議録署名議員の指名

○議長（三橋弘明君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本件については、会議規則第88条の規定により、議長から指名します。

会議録署名議員に

9番 小久保 ともこ 君

10番 田 畑 毅 君

の2名を指名します。

————— ☆ ————— ☆ —————

会 期 の 決 定

○議長（三橋弘明君） 次に、議事日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日から3月15日までの24日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三橋弘明君） 御異議ないものと認めます。したがって、会期は本日から3月15日までの24日間とすることと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 長 の 報 告

○議長（三橋弘明君） ここで報告します。本日、市長から今定例会に提出するための議案の送付があり、これを受取りお手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議案第1号から第25号までの上程説明

○議長（三橋弘明君） 次に、議事日程第3「議案第1号から第25号までの上程説明」を議題とします。

議案の上程については、議案25件を一括上程します。

市長から提案理由の説明を求めます。市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） おはようございます。本日から、平成31年茂原市議会第1回定例会を開催することとなりました。議員各位におかれましては、大変御多忙のところ、まことに御苦勞さまでございます。

今定例会におきましては、平成31年度の当初予算案をはじめ、諸議案の御審議をお願い申し上げます。

まずは、私から市政運営に臨む所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じております。

内閣府の月例経済報告では、企業収益や雇用情勢の改善を背景に、「景気は緩やかに回復している」との認識を示しております。

先行きにつきましては、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性及び金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるものの、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種施策の効果により、経済の好循環がさらに拡大することを期待しているところでございます。

地域経済への影響が懸念される10月の消費税・地方消費税の引き上げに関し、国は、低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和し、地域における消費を下支えするため、低所得者・子育て世帯向けのプレミアム付き商品券の発行を支援いたします。また、さらなる消費喚起を中小企業・小規模事業者のキャッシュレス対応を促進するため、キャッシュレス決済を利用する消費者に対しましてポイント還元をし、事業者に対しましては、決済端末等を導入するための経費の補助を実施いたします。本市におきましても、これらの制度を十分周知、活用し、充実した支援を実施していくことで、地域経済の活性化を図ってまいりたいと考えております。

さて、平成31年度は「茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最終年度となります。平成27年度より「産業が力強く成長するまち」、「結婚・妊娠・出産・子育てを応援するまち」、「市民の活力と賑わいにあふれるまち」、「地域力が暮らしを支えるまち」の4つの基本目標を設定し、各種施策を推進してまいりました。その主な成果として、全区画が完売した「茂原にいはる工業団地」では、現在、立地企業の工場建設が進められ、新たな雇用の場が確保される見込みであり、また「産前産後サポートセンターの開設」では、妊娠から出産、産後までの切れ目のない母子支援を実現することが可能となったところでございます。

今後も「総合戦略」や「第6次3か年実施計画」に位置付けた各種の取り組みを「大胆に・着実に」展開し、「すべての市民が住んで良かったと思えるまち茂原」の実現を目指してまいります。

次に、平成31年度の当初予算案について申し上げます。

歳入につきましては、個人市民税や償却資産に係る固定資産税の減額により、市税全体で減収が見込まれる一方で、このことに伴う地方交付税の増額が想定されます。

歳出につきましては、義務的経費である障害福祉費や児童扶養手当などの扶助費や、富士見中学校大規模改造工事、学校給食センター再整備等事業、長清水水門ポンプ整備等に係る内水対策関連事業、（仮称）茂原長柄スマートインターチェンジ事業負担金などの投資的経費の増加が見込まれます。

このような中、公共施設の老朽化対策、地方創生実現に向けた取り組みなど、将来を見据えた財政需要にも対応していくことが求められており、引き続き厳しい財政運営を強いられるものと考えております。

予算編成に当たりましては、各事業の投資効果や緊急性を十分勘案し、「最少の経費で最大の効果を上げる」という財政運営の基本理念に基づきまして、事業の「選択と集中」により、効率的な予算配分に努めたところでございます。

その結果、平成31年度一般会計予算の総額は300億5139万5000円となり、前年度予算と比べ3.8%の増となりました。

特別会計につきましては、平成31年度から公営企業会計に移行する下水道事業会計を除く国民健康保険事業費等5会計の合計が190億560万9000円となり、対前年度比0.2%の減となったところでございます。

次に、平成31年度の主要施策について申し上げます。

初めに、教育文化について申し上げます。

教育環境の整備につきましては、昨年夏の酷暑を受け、子供たちの健康保持や学習環境の改善のため、平成31年度中に小中学校及び幼稚園に空調設備の導入を図ってまいります。

学校再編につきましては、平成32年4月に予定しております西陵中学校と富士見中学校の統合を見据え、平成31年度より富士見中学校の大規模改造工事を進めてまいります。平成33年4月に統合予定の二宮小学校と緑ヶ丘小学校につきましては、統合準備委員会を設置し、統合に向けた準備を進めてまいります。

また、本納地区の3小学校につきましては、本納中学校敷地内の地質調査を行った後、増設校舎の建設に向けた設計を実施し、小規模化の解消と特色ある教育の推進に取り組んでまいります。

教育内容の充実につきましては、4月からALT（外国語指導助手）の3名増員して、小学校に6名、中学校に4名配置し、生きた英語に直接触れることで英語に関する興味関心を高め、外国語による実践的なコミュニケーション能力の向上及び国際理解教育の推進を図ってまいります。

茂原市学校給食センターにつきましては、工事は順調に進捗しており、9月から安全・安心で温かくおいしい学校給食を提供していく予定です。

スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、スポーツ推進計画に基づき、「市民ひとり1スポーツ」を基本理念に、本市発祥のスポーツであるタッチバレーボールの普及や、NHKのテレビやラジオでおなじみの講師を招いてのラジオ体操会を開催し、障害スポーツの推進に努め、「スポーツを楽しみ健康で活気あるまち」の実現を目指してまいります。

新市民会館の建設につきましては、今年度中に基本計画を策定し、平成31年度には、PFI導入基本指針に基づく検討を進めてまいります。

次に、健康福祉について申し上げます。

児童福祉の充実につきましては、昨年実施した子育て支援に関するニーズ調査結果を踏まえ

て、平成32年度から平成37年度を計画期間とする「第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定し、安心して子育てができる環境づくりに努めてまいります。

北部認定こども園の整備につきましては、現在、運営事業者を募集しており、平成33年4月の開園を目指して準備を進めてまいります。南部認定こども園の整備につきましては、募集要項の策定等を行い、平成31年度末までに運営事業者を決定してまいります。

また、児童待機児童対策では、依然として低年齢児の保育ニーズが高いことから、引き続き保育士確保に努めるとともに、10月に実施される教育・保育の無償化についても適切に対応してまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、医療機関や、介護事業所等の関係機関との連携強化に努め、「地域包括ケアシステム」のさらなる推進を図ってまいります。

母子保健事業の充実につきましては、安心して妊娠・出産ができるよう、育児不安の軽減と健やかな育児に資する産後のケアの取り組みを進めてまいります。

次に、生活環境について申し上げます。

生活道路の整備につきましては、国の交付金等を最大限活用し、道路については、舗装修繕計画に基づき、市道1級12号線（国府関地先）をはじめ4路線の舗装補修を行い、橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、長谷橋（押日地先）をはじめ2橋の補修及び25橋の点検を実施してまいります。

水害対策につきましては、現在、早野排水機場の整備並びに長清水水門のポンプ施設整備を実施しており、早期完成に向け引き続き取り組んでまいります。

県が実施する水害対策につきましては、二級河川一宮川浸水対策として、第二調整池の増設に向けた用地取得とともに、護岸工事や遮水工事が進められております。市といたしましては、引き続き早期整備を要望するとともに、事業に協力してまいります。

公共下水道の整備につきましては、施設全体の老朽化対策のためのストックマネジメント計画を本年度中に策定し、計画的な改修修繕を実施してまいります。

浄化槽対策の推進につきましては、単独浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進するため、費用の助成を行い、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止に努めてまいります。

公園の整備につきましては、茂原公園再生事業として、引き続き、桜の外科治療による樹勢回復や、四季折々の草花による新たな魅力づくりに努め、市民の利用の増加につなげる公園づくりを推進してまいります。

住宅環境の整備促進につきましては、耐震を目的とした危険な既存ブロック塀等の改善に対する補助制度を新たに設け、住宅環境の耐震化を推進してまいります。

持続可能な循環型社会形成の推進につきましては、リデュース・リユース・リサイクルの「3R」の推進を図るとともに、ごみ排出量削減のため市民等への啓発を行い、意識改革に努めてまいります。

防災体制の充実につきましては、災害発生時における市民の迅速かつ的確な情報伝達の充実に図るため、現在の防災行政無線のデジタル化への更新及び難聴地区の解消に向けた新規子局設置を引き続き実施してまいります。

また、「茂原市防災マップ」と「茂原市洪水ハザードマップ」の内容を統合した新たなマップを作成し、市民に配布するとともに、住民参加型の地域防災訓練を豊岡地区において実施し、防災意識の高揚と発災時における地域住民の対応力の向上を図ってまいります。

防犯対策の充実につきましては、犯罪の抑止効果が期待される防犯カメラを今年度末までに新たに10基設置するとともに、関係機関との連携により強化している防犯パトロールを継続して実施することで、犯罪を地域からなくす環境づくりを進めてまいります。

消費生活の向上につきましては、千葉県消費者行政推進事業補助金の活用により、消費生活センターの充実に努めております。

引き続き相談体制の維持・強化に努め、安全で安心な消費生活の実現を目指し、消費者行政に全力で取り組んでまいります。

次に、都市基盤について申し上げます。

秩序ある市街地整備の推進につきましては、茂原駅前通り地区土地区画整理事業の進捗率が、本年度末に事業費ベースで約39%となる見込みでございます。引き続き、早期完成に向けた新たな補助制度の活用や、街区の共同利用化の可能性を検討し、事業の推進に努めてまいります。

組合施行の土地区画整理事業でございますが、大芝土地区画整理組合では、換地計画の縦覧も終了し、平成32年度末の解散に向け順調に進み、また、ゆたか土地区画整理組合では、難航しておりました問題が解決し、区域内最後の造成工事を実施しております。引き続き、両組合を支援することで早期の完成を目指してまいります。

広域幹線道路の整備促進につきましては、県が整備する「長生グリーンライン」では、野牛・台田・立木地区の用地買収が進められており、3月から野牛地区の4号橋の橋台付近の地盤改良工事が実施される予定でございます。

また、県道茂原環状線では、上永吉工区における道路改良に伴う地元説明会を今月実施いた

します。

(仮称) 茂原長柄スマートインターチェンジ設置事業につきましては、平成31年度が事業最終年度となりますので、正式名称を決定するとともに、早期の供用開始を目指してまいります。

アクセス道路の整備につきましては、茂原にはる工業団地に接続する市道1級15号線(下太田地先)において、交差点改良工事を実施いたします。また、市道1級16号線(下太田地先)においても引き続き整備を進め、圏央道等へのアクセス向上を図ります。

都市計画道路の整備につきましては、桑原梅田線において、事業用地3件の取得を予定しており、用地の確保に努めてまいります。

また、社会情勢の変化により、必要性が低下した長期未着手の都市計画道路10路線の廃止も含めた見直しについて、8月の都市計画決定に向けて法定手続きを進めてまいります。

本納地先の市道3級2076号線(区画道路1号)につきましては、引き続き事業用地の確保に努め、早期完成を目指してまいります。

次に、産業振興について申し上げます。

農業の集団化と担い手の育成につきましては、地域で抱える「人と農地の問題」を解決するため、地域の中心となる経営体や新規就農者の確保、農地集積のあり方等を定めた「人・農地プラン」を地域ごとに策定できるよう支援し、強い農業を推進するための経営基盤強化を図ります。

農業経営の改善につきましては、米政策において、主食用米から飼料用米への転換など、需要に応じた米の生産が進んでおります。今後も関係機関と連携を図り、飼料用米等を作付けする農業者を示してまいります。

有害鳥獣駆除事業につきましては、イノシシの生息域が拡大していることから、茂原市鳥獣被害防止対策推進協議会による捕獲体制の強化によりまして、農作物被害の軽減に努めてまいります。

生産基盤の整備につきましては、県営かんがい排水事業について、引き続き整備の推進を図るとともに、ため池の整備を行い、土地利用の高度化及び経営の安定化を図ってまいります。

農用地の保全につきましては、農業・農村の有する多面的機能の維持、発展を図るため、市内28地域の共同活動に対して多面的機能支払交付金による支援を行い、地域資源の適切な保全管理をより一層推進してまいります。

企業立地の促進につきましては、茂原にはる工業団地における建設未着手の2事業の早期操業を支援するとともに、千葉県宅地建物取引協会九十九里支部と締結いたしました「産業用

不動産物件情報の共有に関する協定」に基づき、市内土地を幅広く有効活用し、さらなる誘致活動を推進してまいります。

中小企業への支援につきましては、昨年、「生産性革命」の実現に向け、国の同意を得た本市の「導入促進基本計画」をさらに推進するため、設備資金の借り入れに係る利子補給を充実させ、中小企業の設備投資を力強く後押ししてまいります。

観光振興につきましては、今年で5回目となる「もばら冬の七夕まつり」を、新たな催しも加え、2月9日に開催したところ、多くの来場者をお迎えすることができました。

3月末から4月中旬にかけては「茂原桜まつり」を、そして夏には、今年で65回目の節目を迎えます「茂原七夕まつり」を、例年以上に盛大に開催できるよう、関係機関との連携や情報発信を強化し、集客数の増加を図ってまいります。

また、長生地域観光連盟や中房総観光推進ネットワーク協議会との連携を強化し、広域的な取り組みを充実することで、効果的な観光振興や交流人口の拡大にも努めてまいります。

次に、市民自治について申し上げます。

市民参画・市民協働の推進につきましては、自治会や市民活動団体、地域まちづくり協議会など、まちづくりの担い手の拠点となる「市民活動支援センター」を4月より生活課内に設置し、ボランティアや市民活動団体等との協働により、市民活動の活発なまちづくりを推進してまいります。

シティプロモーションの推進につきましては、昨年10月に設立した「千葉もばらロケーションサービス」を中心に、官民一体となり、映画、ドラマ等のロケーション撮影を支援し、地域の魅力の発信や経済の活性化を図ってまいります。

情報化の推進につきましては、マイナンバーカードを使用し、全国のコンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機から、住民票、印鑑証明書、市県民税所得課税証明書が取得できる「コンビニ交付サービス」を7月より開始し、市民の利便性とサービスの向上を図ってまいります。

行政拠点の整備につきましては、「庁舎長寿命化計画」の策定により、建設以来22年以上経過している市庁舎の長寿命化と省エネルギー対策を図ってまいります。

以上、市政運営に当たっての所信の一端と主要施策について申し上げます。

さて、本定例会に御提案申し上げます案件は、予算関係10件、条例の制定3件、条例の一部改正11件、その他1件の合計25件でございます。

初めに、議案第1号から第3号までは、平成30年度一般会計及び特別会計の補正予算案でご

ざいます。

次に、議案第4号から議案第10号までは、平成31年度の各会計に係る当初予算案に関するものでございます。

次に、議案第11号「茂原市森林環境整備基金条例の制定について」は、「森林経営管理法」が4月1日に施行されることに伴い、森林整備等の経費として交付される森林環境譲与税を基金として積み立てるため、新たに条例を制定するものでございます。

次に、議案第12号「茂原市民会館等建設基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について」は、茂原市民会館等を建設するに当たり、建設費用を基金として積み立てるため、新たな条例を制定するものでございます。

次に、議案第13号「茂原市空家等の適切な管理に関する条例の制定について」は、空家等の適切な管理に関して、必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するものでございます。

次に、議案第14号「茂原市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について」は、マイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機を介して、印鑑登録証明書の交付を可能にするため、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第15号「茂原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、「働き方改革を推進するための関係法律」が成立したため、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第16号「茂原市土地開発基金条例の一部を改正する条例の制定について」は、基金の額を減額し、減額分を一般会計に繰り入れるため、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第17号「茂原市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について」は、国民健康保険法、地方税法及び高齢者の医療の確保に関する法律施行令により、国民健康保険税の税率及び減免規定の改正をするため、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第18号「茂原市行政財産使用料条例等の一部を改正する条例の制定について」は、消費税の税率が改正されることに伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第19号「茂原市立中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」は、「茂原市学校再編第一次実施計画」に基づき、西陵中学校を富士見中学校に統合することに伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第20号「茂原市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について」は、地元自治会からの要望により南吉田児童遊園を廃止するため、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第21号「茂原市交通遺児及び母子家庭等奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について」は、基金の額を減額し、減額分を一般会計に繰り入れるため、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第22号「茂原市道路占用料条例の一部を改正する条例の制定について」は、道路法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第23号「茂原市準用河川占用料条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第24号「茂原市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について」は、茂原市道路占用料条例の一部改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第25号「茂原市道路線の認定について」は、市民の一般交通の利便性を向上させるため、12路線の市道の認定をするものでございます。

以上が、今定例会に提案しております25案件の概要でございます。詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明させていただきますので、よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（三橋弘明君） 企画財政部長 鶴岡一宏君。

（企画財政部長 鶴岡一宏君登壇）

○企画財政部長（鶴岡一宏君） 企画財政部所管にかかわります議案5件について御説明申し上げます。

初めに、議案第1号「平成30年度茂原市一般会計補正予算（第4号）」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10億1353万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ307億6838万8000円にしようとするものでございます。

その概要を歳出より申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費、9目企画費の茂原市民会館等建設基金費は、新設する茂原市民会館等建設基金への積立金として2000万円を、17目減債基金費の減債基金費は、旧土地開発公社所有地につき土地売払収入の増収が見込まれることから、減債基金への積立金として1197万4000円を、4項選挙費、3目千葉県議会議員選挙費の千葉県議会議員選挙運営費は、本年4月29日任期満了に伴う千葉県議会議員一般選挙の執行が予定されているため、郵便料や電算委託料などに1035万1000円を追加するものでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、2目障害福祉費の訓練等給付事業は、障害者の就労移行支援

費や就労継続支援費などについて、利用者数が見込みよりも少なかったことにより4439万円を減額し、同じく2目障害福祉費の障害福祉費返還金は、平成29年度分の障害者自立支援給付費等の国庫負担金の額が確定したことにより、受入済額のうち超過分の3628万6000円を追加し、6目後期高齢者医療費の後期高齢者医療事業は、健康診査の受診者数が見込みよりも少なかったため健康診査委託料2084万6000円を、2項児童福祉費、2目児童措置費の児童手当支給事業は、支給対象児童の減により2639万3000円を減額し、3項生活保護費、2目扶助費の生活保護費等返還金は、平成29年度分の国庫負担金の額が確定したことにより、受入済額のうち超過分の8475万3000円を追加するものでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費の予防接種事業は、接種勧奨の強化及びワクチンの供給の安定により、接種者数が増加する見込みであることから1500万9000円を追加し、2項清掃費、2目塵芥処理費の長生郡市広域市町村圏組合清掃事業負担金は、人事異動等による人件費の減や入札等による執行残、新最終処分場建設事業の進捗の遅れなどにより5730万3000円を減額するものでございます。

7款土木費、1項道路橋梁費、2目道路維持費の道路橋梁維持補修費は、国の交付金の減額に伴い、道路舗装や橋梁修繕の施工箇所を精査したことなどにより9143万円を、3目道路新設改良費の（仮称）茂原長柄スマートインターチェンジ設置事業は、国の補助金の減額や入札等による不用額が生じたことなどにより2859万4000円を減額するものでございます。

8款消防費、1項消防費、1目消防費の消防費負担金は、消防機庫建設にかかわる追加工事費が増となったものの、人事異動や休職者などによる人件費の減や入札差金等による委託料の減により1725万3000円を減額するものでございます。

9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費の小学校管理補修費、3項中学校費、1目学校管理費の中学校管理補修費及び4項幼稚園費、1目幼稚園費の幼稚園管理補修費は、小中学校及び幼稚園にかかわる空調設備設置工事及び工事監理委託料として、合計12億2184万8000円を追加するものでございます。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

6款地方消費税交付金は、国から地方への配分割合の変更による増収額が見込みよりも少ないことから7441万8000円を減額し、14款国庫支出金及び15款県支出金は、事業費の増減や交付金の減額等により、それぞれ追加及び減額するものでございます。

17款寄附金は、ふるさと納税による寄附金の増収が見込まれることから、合計3124万円を追加し、19款繰越金は、所要一般財源として前年度繰越金に2465万3000円を追加するものでござ

います。

21款市債は、各事業の事業費の変更及び空調設備整備事業等への補正予算債の活用により、それぞれ追加及び減額するものでございます。

第2表繰越明許費補正でございますが、年度内の事業完了が困難なことから、8事業1億4868万円を追加し、7事業14億2608万9000円を変更するものでございます。

次に、第3表地方債補正でございますが、事業費の変更等に伴い、それぞれ限度額を変更するものでございます。

続きまして、議案第4号「平成31年度茂原市一般会計予算」について御説明申し上げます。

本案は、平成31年度の茂原市一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ300億5139万5000円とするもので、前年度に比べ11億239万5000円、3.8%の増となりました。

その概要を歳出より申し上げます。

1款議会費は、2億8165万1000円を計上いたしました。議会事務運営費の増等により、前年度に比べ254万9000円、0.9%の増となりました。

2款総務費は、28億6248万円を計上いたしました。茂原市民会館等建設基金積立金や固定資産評価替えにかかわる鑑定委託料などの固定資産税等賦課事務費の増等により、前年度に比べ2億5184万9000円、9.6%の増となりました。

3款民生費は、114億5497万3000円を計上いたしました。生活保護扶助費の減はあるものの、介護保険事業特別会計繰出金や児童扶養手当等の増により、前年度に比べ1億7218万7000円、1.5%の増となりました。

4款衛生費は、26億7827万円を計上いたしました。長生郡市広域市町村圏組合への清掃事業及び火葬場・斎場事業の負担金の減等により、前年度に比べ4208万4000円、1.5%の減となりました。

5款農林水産業費は、5億8823万5000円を計上いたしました。園芸農産振興事業費の減等により、前年度に比べ1275万円、2.1%の減となりました。

6款商工費は、7億1027万6000円を計上いたしました。企業立地奨励金の皆減等により、前年度に比べ1億7455万7000円、19.7%の減となりました。

7款土木費は、31億6141万3000円を計上いたしました。街路事業費の減等はあるものの、長清水水門のポンプ設備等にかかわる内水対策関連事業費や（仮称）茂原長柄スマートインターチェンジ設置事業費等の増により、前年度に比べ1530万5000円、7.3%の増となりました。

8款消防費は、13億8231万1000円を計上いたしました。長生郡市広域市町村圏組合負担金の

増により、前年度に比べ7365万9000円、5.6%の増となりました。

9款教育費は、36億1846万8000円を計上いたしました。本納公民館・本納支所複合施設建設事業費の減はあるものの、富士見中学校大規模改造工事費や共同調理場建設事業費等の増により、前年度に比べ8億4010万4000円、30.2%の増となりました。

11款公債費は、32億8831万7000円を計上いたしました。償還元金の減等により、前年度に比べ2億989万3000円、6.0%の減となりました。

12款予備費は、前年度から500万円を減額した2500万円を計上いたしました。

次に、主な事業について申し上げます。

初めに、2款総務費について、1項総務管理費、8目財産管理費の庁舎維持管理費は、庁舎の維持管理コストの軽減や温室効果ガスの排出抑制を図るための庁舎長寿命化計画策定及び省エネ設備等導入基本設計業務委託料等に1億8787万6000円を計上いたしました。

9目企画費の茂原市総合戦略推進事業は、テレビなどのロケ地となった場所を本市の新たな観光資源として活用するロケツーリズム事業を展開するため、シティプロモーション業務委託料等に1286万8000円を、同じく9目企画費の茂原市民会館等建設基金費は、新たに設置する茂原市民会館等建設基金への積立金に1億円を計上いたしました。

12目地域振興費の防犯設備設置・管理費は、防犯灯の電気料やリース料、防犯カメラ備品購入費等に3460万7000円を計上いたしました。

13目防災対策費の災害非常用対策事業は、防災マップ・洪水ハザードマップ作成業務委託料や防災備蓄倉庫移設工事等に2197万7000円を計上いたしました。

2項徴税費、2目賦課徴収費の固定資産税等賦課事務費は、平成33年度の評価替えのための不動産鑑定料や電算委託料等に1億2477万9000円を計上いたしました。

3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費の住民基本台帳事業は、本年7月から開始する住民票などのコンビニ交付にかかわるシステム委託料や証明書交付センター運営費負担金等に4198万円を計上いたしました。

次に、3款民生費について、1項社会福祉費、2目障害福祉費の介護給付事業は、介護や家事等の日常生活の援助や集団生活への適応訓練等を行い、社会復帰に必要な支援を行うため、生活介護費等に9億1813万3000円を計上いたしました。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の放課後児童健全育成事業は、学童保育の待機児童に対応するため、東部小学校敷地内に新設する学童クラブ新設工事等に1億229万8000円を計上いたしました。

同じく1目児童福祉総務費の民間認定こども園整備助成事業は、（仮称）北部認定こども園の施設として活用を予定している本納保育所の外壁や浄化槽等の改修工事等に5514万3000円を計上いたしました。

3項生活保護費、2目扶助費の生活保護扶助費は、生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活扶助費等に17億2726万3000円を計上いたしました。

次に、4款衛生費について、1項保健衛生費、3目健康管理費の健康づくり推進事業は、骨髄・末梢血幹細胞の提供者となった方や、提供者が従事している事業所への助成を行う骨髄移植等ドナー助成金等に170万1000円を、同じく3目健康管理費の母子保健事業は、出産後に家族等からのサポートが受けられない母親に対して、心身のケアや育児サポートを行うことにより子育てを支援する産後ケア事業委託料等に8297万円を計上いたしました。

7目公害対策費の浄化槽対策事業は、公共用水域の水質保全を図るため合併処理浄化槽設置整備助成金等に1346万9000円を計上いたしました。

次に、5款農林水産業費について、1項農業費、5目土地改良事業費の用排水施設整備事業は、ため池での事故防止のために転落防止柵や浮き輪を設置するため池等安全対策工事等に6852万5000円を計上いたしました。

2項林業費、1目林業振興費の森林整備事業は、新たに国から交付される森林環境譲与税を財源とする茂原市森林環境整備基金積立金等に452万5000円を計上いたしました。

次に、6款商工費について、1項商工費、2目商工振興費の中小企業者等振興総合支援事業は、異業種間による施設マッチングによる事業の創出や効率化を図るため、ビジネスセミナー運営業務委託等に551万円を、同じく2目商工振興費のプレミアム付き商品券事業は、消費税率の引き上げによる低所得者や子育て世帯の消費に与える影響の緩和や、地域における消費の喚起、下支えを図るため、業務委託料等に3639万5000円を計上いたしました。

次に、7款土木費について、1項道路橋梁費、3目道路新設改良費の（仮称）茂原長柄スマートインターチェンジ設置事業は、平成32年4月の供用開始に向けてアクセス道路の改良工事やNEXCO東日本等への工事負担金等に2億8485万9000円を計上いたしました。

2項河川費、2目排水整備費の内水対策関連事業は、災害時の内水被害の軽減を図るため、長清水水門ポンプ設備工事及び鷺巣稲荷前水門躯体工事の内水対策関連工事等に3億9959万7000円を計上いたしました。

3目河川改良費の河川改修事業は、災害時の浸水被害の軽減を図るため、早野排水機場の本

体工事及び樋管工事の河川改修工事等に1億8536万4000円を計上いたしました。

3項都市計画費、4目区画整理費の茂原駅前通り地区土地区画整理事業は、事業の進捗を図るため、建物等の移転補償や高師町下井戸線の道路築造工事等に4億2243万1000円を計上いたしました。

4項住宅費、1目住宅管理費の市営住宅集約化事業は、市営住宅長寿命化計画に基づき、用途廃止を予定している吉井住宅の解体工事等に4552万1000円を計上いたしました。

次に、9款教育費について、2項小学校費、2目教育振興費の国際教育推進事業は、学習指導要領の改訂を控え、外国語によるコミュニケーション能力の向上を目的として、ALT民間委託料に2943万円を計上いたしました。

3目学校建設費の小学校施設整備事業は、本納中学校敷地内の増築校舎建設にかかわる設計委託料に1864万8000円を計上いたしました。

3項中学校費、3目学校建設費の中学校施設整備事業は、来年4月の西陵中学校との統合を控え、老朽化が著しい富士見中学校校舎の長寿命化を図るため、大規模改造工事等に6億2827万6000円を計上いたしました。

5項社会教育費、1目社会教育総務費の成人式開催事業は、茂原市民会館の閉館を受けて、成人式を茂原市民体育館において開催するため、会場設営業務委託料等に616万9000円を計上いたしました。

6項保健体育費、5目共同調理場建設費の共同調理場建設事業は、本年9月の供用開始に向けて、単独調理校の配膳室施設整備工事やPFI事業者に対する建物購入費等に3億9142万4000円を計上いたしました。

次に、歳入について主なものを申し上げます。

1款市税は、126億8153万2000円を計上いたしました。給与所得の減や税制改正の影響による個人市民税の減や大企業の償却資産にかかわる固定資産税の減等により、前年度に比べ2億7899万円、2.2%の減となりました。

6款地方消費税交付金は、16億3500万円を計上いたしました。今年度の決算見込額を考慮して、前年度に比べ1億700万円、6.1%の減となりました。

9款環境性能割交付金は、2500万円を計上いたしました。本交付金は、本年10月の消費税率改正にあわせて創設される自動車税環境性能割について、その一部が千葉県から交付されるものでございます。

11款地方交付税は、30億18万3000円を計上いたしました。税収の減により、基準財政収入額

が減少すること等により、前年度に比べ4億1678万4000円、16.1%の増となりました。

15款国庫支出金は、46億4480万2000円を計上いたしました。富士見中学校大規模改造工事及び学校給食センター再整備等事業にかかわる学校施設環境改善交付金等の増により、前年度に比べ4億6095万6000円、11.0%の増となりました。

16款県支出金は、18億3895万8000円を計上いたしました。参議院議員選挙委託金の増等により、前年度に比べ5382万1000円、3.0%の増となりました。

19款繰入金は、6億8262万5000円を計上いたしました。財政調整基金や土地開発基金など各基金からの繰入金の増により、前年度に比べ4億7470万2000円、228.3%の増となりました。

22款市債は、28億8980万円を計上いたしました。臨時財政対策債の減があるものの、富士見中学校大規模改造工事にかかわる教育債及び内水排水対策関連事業にかかわる土木債等の増により、前年度に比べ3億7260万円、14.8%の増となりました。

第2表債務負担行為について、主なものを申し上げます。

公立保育所における空調機未設置の部屋や機器の更新を要する部屋について、平成44年度までのリース契約により空調機を整備することから、空調機借上料に2億3283万4000円を、富士見中学校大規模改造工事について、平成31年度に管理教室棟の平成32年度に普通・特別教室棟の改修を行う2か年事業とすることから、富士見中学校大規模改造事業に4億268万8000円を、市民体育館の天井改修及び照明のLED化等の工事について、平成31年度末の本契約締結を予定していることから、市民体育館大規模改修事業に7億857万6000円をそれぞれ設定するものでございます。

次に、第3表地方債について申し上げます。

歳出に計上いたしました事業にかかわる財源として、緊急防災・減災事業ほか14事業につきまして借り入れの限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を設定するものでございます。

続きまして、議案第12号「茂原市民会館等建設基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、現在の茂原市民会館が本年3月末をもって閉館となることから、これにかわる新たな施設に要する財源に充てるため基金を設置しようとするものでございます。

次に、議案第16号「茂原市土地開発基金条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、茂原市土地開発基金が保有する現金について、平成31年度当初予算の財源として活用するため、基金の額を4億2000万円から3億4000万円に減額し、減額分を一般会計予算に繰

り入れようとするものでございます。

最後に、議案第18号「茂原市行政財産使用料条例等の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、本年10月1日の消費税率改正に伴い、各公共施設の使用料、占用料について、受益者負担の観点から消費税率引き上げ分を上乗せする改正をしようとするものでございます。公共施設の使用料等を規定している茂原市行政財産使用料条例ほか11条例について、一括して改正をいたします。

以上、企画財政部所管にかかわります議案につきまして御説明させていただきました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（三橋弘明君） ここでしばらく休憩いたします。

午前11時06分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時15分 開議

○議長（三橋弘明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市民部長 三橋勝美君。

（市民部長 三橋勝美君登壇）

○市民部長（三橋勝美君） 市民部所管にかかわります議案第2号、議案第3号、議案第5号、議案第9号、議案第14号、議案第17号につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第2号「平成30年度茂原市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6292万7000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ102億3691万7000円にしようとするものです。

その内容を歳出より申し上げます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の国民健康保険事務費は、長生郡市広域市町村圏組合への病院事業負担金で356万7000円を追加するものでございます。

2款保険給付費、4項出産育児諸費は、出産件数の減により420万2000円を減額するものでございます。

8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目療養給付費等負担金償還金は、平成29年度療養給付費等負担金の精算に伴う返還金として1億6356万2000円を追加するものでございます。

次に、歳入につきまして申し上げます。

4 款県支出金、1 項県補助金、1 目保険給付費等交付金は、長生郡市広域市町村圏組合への病院事業負担金の財源として、県からの特別調整交付金分256万7000円、県繰入金100万円を追加するものでございます。

6 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金1984万1000円は、保険基盤安定負担金の減及び出産育児一時金の減に伴い減額するものでございます。

7 款繰越金は、所要財源として1 億115万6000円を追加し、対応しようとするものでございます。

8 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、2 目加算金は、請求根拠がないと判断された診療報酬の返還金に対する加算金として394万1000円を追加するものでございます。

8 款諸収入、3 項雑入、3 目一般被保険者返納金、4 目退職被保険者等返納金は、請求根拠がない、または請求に妥当性がないと判断された診療報酬の返還金として7410万4000円を追加するものでございます。

次に、議案第3号「平成30年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第2号）」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1316万3000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億5519万円にしようとするものでございます。

その内容を歳出より申し上げます。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合事務費負担金及び保険基盤安定負担金の額の決定により1316万3000円を減額するものでございます。

次に、歳入について申し上げます。

3 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目事務費繰入金550万9000円、2 目保険基盤安定繰入金765万4000円、合わせまして1316万3000円につきまして歳出予算の減に対応するため減額するものでございます。

続きまして、議案第5号「平成31年度茂原市特別会計国民健康保険事業費予算」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ96億9749万9000円とし、前年度に比べ3億7649万1000円、3.7%の減とするものでございます。

その主な内容を歳出より申し上げます。

1 款総務費、1 項総務管理費は、人件費、事務費及び国民健康保険団体連合会負担金に要する経費として1 億1874万2000円、2 項徴収費4282万8000円、3 項運営協議会費を39万7000円、

合わせまして1億6196万7000円を計上いたしました。

2款保険給付費は、医療費の推移等を勘案して、1項療養諸費を59億4501万7000円、2項高額療養費を8億2470万3000円、3項移送費を12万円、4項出産育児諸費を3151万6000円、5項葬祭諸費を875万円、合わせまして68億1010万6000円を計上いたしました。

3款国民健康保険事業費納付金は、県に納める納付金として、1項医療給付費分を16億7348万8000円、2項後期高齢者支援金等分を6億5382万8000円、3項介護給付金分を1億9769万円、合わせまして25億2500万6000円を計上いたしました。

5款保健事業費は、特定健康診査・特定保健指導及び短期人間ドック助成等の事業費として、1項保健事業費を7525万5000円、2項特定健康診査等事業費を8262万8000円、合わせまして1億5788万3000円を計上いたしました。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

1款国民健康保険税は、被保険者の減少や税率の改正等を考慮し20億2759万7000円を計上いたしました。

4款県支出金は、普通交付金として67億6983万5000円、特別交付金として1億4553万6000円、合わせまして69億1537万1000円を計上いたしました。

6款繰入金、1項他会計繰入金は、国民健康保険税の軽減措置等に対する保険基盤安定繰入金、人件費、事務費等に対する職員給与費等繰入金及び出産育児一時金に対する繰入金として6億9428万7000円を計上いたしました。

7款繰越金は、残余の所要財源として3098万8000円を計上いたしました。

続きまして、議案第9号「平成31年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費予算」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億8327万円とし、前年度に比べ1166万5000円、1.0%増とするものでございます。

その主な内容を歳出から申し上げます。

1款総務費は、人件費及び事務費等の後期高齢者医療制度に要する経費として、1項総務管理費を4303万1000円、2項徴収費を462万5000円、合わせまして4765万6000円を計上いたしました。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、千葉県後期高齢者医療広域連合への納付金として11億3206万4000円を計上いたしました。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

1 款後期高齢者医療保険料は、特別徴収保険料及び普通徴収保険料を合わせまして 8 億 8105 万 3000 円を計上いたしました。

3 款繰入金は、人件費及び事務費等に対する事務費繰入金として 8432 万 6000 円、保険料の軽減措置等に対する保険基盤安定繰入金として 2 億 1109 万 7000 円、合わせまして 2 億 9542 万 3000 円を計上いたしました。

続きまして、議案第 14 号「茂原市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、平成 31 年 7 月からマイナンバーカードを利用した印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスを開始することに伴い、印鑑登録証明書の交付申請手続きに関する必要な事項を定めるため、所要の改正を行うものでございます。茂原市で印鑑登録を受けている者が、マイナンバーカードに記録された電子証明書を利用し、コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機を介し、印鑑登録証明書を取得できるようにするものでございます。

続きまして、議案第 17 号「茂原市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、国民健康保険税の納税義務者に対する課税額について、県に納付する国民健康保険事業費納付金の確定により収納見込額を算定した結果、引き下げが可能と判断し、税率の変更を行うものでございます。また、後期高齢者医療制度の保険料の軽減措置に改正があったことから、国民健康保険税についても同様の改正を行うものでございます。

以上、市民部所管にかかわります議案 6 件について御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 山本丈彦君。

（経済環境部長 山本丈彦君登壇）

○経済環境部長（山本丈彦君） 経済環境部所管にかかわります議案第 6 号、第 11 号につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第 6 号「平成 31 年度茂原市特別会計農業集落排水事業費予算」につきまして御説明申し上げます。

本予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4 億 198 万 2000 円を計上するもので、前年度に比べ 232 万 2000 円、0.6% の増とするものです。

その主な概要につきまして歳出から御説明申し上げます。

1 款事業費、1 項管理費、1 目一般管理費は、3531 万 4000 円を計上いたしました。主な内容

は、事務事業を執行するための人件費及び事務費でございます。

2目施設管理費は、東郷第一地区、豊岡第一地区、豊岡第二地区及び豊岡第三地区の適正な維持管理に要する費用として1億315万8000円を計上いたしました。

3款公債費は、市債の償還元金2億2506万7000円、償還金利息3744万2000円、合わせまして2億6250万9000円を計上いたしました。

これに対応する歳入につきまして御説明申し上げます。

1款分担金及び負担金は、東郷第一地区ほか3地区の新規加入受益者分担金として300万円を計上いたしました。

2款使用料及び手数料は、同じく東郷第一地区ほか3地区の使用料として1億2184万5000円を計上いたしました。

4款繰入金は、一般会計から1億7451万円を繰り入れするものでございます。

5款繰越金でございますが、前年度繰越金として1762万2000円を計上いたしました。

7款市債は、下水道事業債を8500万円借り入れするものでございます。

次に、議案第11号「茂原市森林環境整備基金条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、林業の成長産業化と森林の適切な管理を両立させることを目的に、森林経営管理法が平成31年4月1日に施行されることに伴い、今後、市町村が木の間伐や担い手の確保、木材利用促進などの森林整備等を行うこととなり、その経費の財源に国から交付される森林環境譲与税を基金として積み立てるため、新たに条例を制定しようとするものでございます。

以上、経済環境部所管にかかわります議案2件につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 大橋一夫君。

（都市建設部長 大橋一夫君登壇）

○都市建設部長（大橋一夫君） 都市建設部所管にかかわります議案第7号、第10号、第13号、第22号、第23号、第24号、第25号の7議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第7号「平成31年度茂原市特別会計駐車場事業費予算」につきまして御説明申し上げます。

本事業会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ7733万5000円を計上するもので、前年度に比べ15万6000円、0.2%の減とするものです。

その概要につきまして歳出より御説明申し上げます。

1款事業費は、3106万9000円を計上いたしました。主な内容といたしましては、1目一般管

理費、27節公課費の150万1000円につきましては消費税でございます。

2目施設管理費、14節使用料及び賃借料の2945万3000円につきましては、本施設用地の借上料でございます。

2款公債費は、駐車場事業債元利金の償還といたしまして4426万6000円を計上いたしました。これに対応いたします歳入につきまして御説明申し上げます。

1款財産収入は、行政財産貸付収入23万円を計上いたしました。これは、駐車場床面貸付料でございます。

2款繰入金は、一般会計繰入金3817万円を計上いたしました。

3款繰越金は、前年度繰越金393万5000円を計上いたしました。

4款諸収入は、指定管理者納付金として雑入3500万円を計上いたしております。

以上が、議案第7号「平成31年度茂原市特別会計駐車場事業費予算」の概要でございます。

続きまして、議案第10号「平成31年度茂原市下水道事業会計予算」につきまして御説明申し上げます。

本年度より地方公営企業法の適用に定められた記載事項及び様式となっております。

第2条、業務の予定量は、処理区域面積841.51ヘクタール、処理区域内人口3万1383人、年間有収水量371万3688立方メートルでございます。また、主要な建設改良事業は、川中島終末処理場長寿命化工事委託事業8億1445万円を予定しております。

第3条、収益的収入及び支出の予定額では、下水道事業収益として13億4696万6000円、下水道事業費用として12億6435万9000円を計上いたしました。

第4条、資本的収入及び支出では、資本的収入として10億1323万9000円、資本的支出として15億281万1000円を計上いたしました。

第4条括弧書き、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する4億8957万2000円につきましては、当年度分の消費税及び地方消費税の資本的収支調整額、収益的収支に含まれる損益勘定留保資金等で補てんいたします。

第4条の2、特例的収入及び支出には、平成30年度中に発生した債権または債務のうち、平成31年度にその収納または支払いがあると見込まれた額をそれぞれ計上いたしました。

第5条、債務負担行為、第6条、企業債、第7条、一時借入金の限度額、第8条、予定支出の各項の経費の金額の流用、第9条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、予算書に記載のとおりでございます。

以上が、議案第10号「平成31年度茂原市下水道事業会計予算」の概要でございます。

続きまして、議案第13号「茂原市空家等の適切な管理に関する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、空家等対策の推進に関する特別措置法に定められるもののほか、必要な事項を定めることにより、市民の生活環境の保全及び空家等の利用促進等を図ろうとするものでございます。

続きまして、議案第22号「茂原市道路占用料条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、道路法施行令の一部改正が行われ、道路占用物件が細分化されたことから、千葉県の使用料及び手数料条例をもとに占用料等の所要の改正をしようとするものでございます。

続きまして、議案第23号「茂原市準用河川占用料条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、茂原市道路占用料条例の一部改正とあわせ、当該条例との適正化を図るため、千葉県の使用料及び手数料条例をもとに、所要の改正をするものでございます。

続きまして、議案第24号「茂原市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、茂原市道路占用料条例の一部改正に伴い、準用している占用料において整合を図るため、所要の改正をするものでございます。

最後に、議案第25号「茂原市道路線の認定について」御説明申し上げます。

本案は、市民の一般交通の利便を図るため12路線の認定をしようとするものであり、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、都市建設部所管にかかわります議案7件につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（三橋弘明君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

（福祉部長 岩瀬裕之君登壇）

○福祉部長（岩瀬裕之君） 福祉部所管にかかわります議案第8号、議案第20号、議案第21号の3議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第8号「平成31年度茂原市特別会計介護保険事業費予算」につきまして御説明申し上げます。

本案は、平成31年度茂原市特別会計介護保険事業費予算の総額を歳入歳出それぞれ76億4552万3000円とするもので、前年度に比べ3億2423万7000円、4.4%の増とするものです。

歳出の主な内容から御説明申し上げます。

1 款総務費は、1 項総務管理費、2 項徴収費、3 項介護認定審査会費、4 項認定調査費の介護保険制度全般の運営に係る事務的な経費として1億9511万6000円を計上いたしました。

2 款保険給付費は、1 項介護サービス等諸費、1 目居宅介護サービス給付費に訪問介護、通所介護等に係る給付費として28億5364万円を計上いたしました。

3 目地域密着型介護サービス給付費は、地域密着型通所介護、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護等に係る給付費として10億5448万8000円を計上いたしました。

4 目施設介護サービス給付費は、介護老人福祉施設等の入所に係る給付費として22億2125万7000円を計上いたしました。

7 目居宅介護サービス計画給付費は、介護サービス利用のためのケアプラン作成に係る給付費として3億8433万6000円を計上いたしました。

3 款地域支援事業費は、1 項介護予防・生活支援サービス事業費に一般職人件費、介護予防・生活支援サービス事業、介護予防ケアマネジメント事業に係る経費として2億360万9000円を計上いたしました。

2 項包括的支援事業・任意事業費、1 目包括的支援事業費は、一般職人件費、地域包括支援センター委託事業費などに係る経費として1億3877万1000円を計上いたしました。

2 目任意事業費は、地域自立生活支援事業、成年後見制度利用支援事業などに係る経費として1289万6000円を計上いたしました。

3 項1 目一般介護予防事業費は、もばら百歳体操の普及啓発事業などに係る経費として616万4000円を計上いたしました。

次に、歳入の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1 款介護保険料は、65歳以上の被保険者に賦課する保険料として17億4700万円を計上いたしました。

3 款国庫支出金は、1 項国庫負担金と2 項国庫補助金を合わせまして15億7867万6000円を計上いたしました。

4 款支払基金交付金は、1 項1 目介護給付費交付金と2 目地域支援事業支援交付金を合わせて19億6738万6000円を計上いたしました。

5 款県支出金は、1 項県負担金と2 項県補助金を合わせまして10億6976万1000円を計上いたしました。

8 款繰入金は、1 項一般会計繰入金として保険給付費に係る負担分が8億8465万円、地域支

援事業費に係る負担分、運営費分、介護保険料軽減費分を合わせまして11億5449万7000円を計上いたしました。

以上が、平成31年度茂原市特別会計介護保険事業費予算の概要でございます。

次に、議案第20号「茂原市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、近年の少子化や子供の遊びの変化等により児童遊園を利用する児童が減少する中、地元自治会より児童遊園の廃止の要望が出されました豊岡地区の南吉田児童遊園を廃止しようとするものです。

次に、議案第21号「茂原市交通遺児及び母子家庭等奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、交通遺児及び母子家庭等の子女に修学上必要な学資の貸付を行ってきた当該基金につきまして、近年利用者の減少が著しく、平成29年度以降、新規の貸し付け希望者がいないことから、条例第3条に定める基金の額5400万円から3000万円に改めようとするものでございます。

なお、取り崩した基金につきましては、一般財源として母子家庭を含む子育て世帯の支援に広く活用してまいります。

以上、福祉部所管にかかわります議案3件につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（三橋弘明君） 総務部長 中村光一君。

（総務部長 中村光一君登壇）

○総務部長（中村光一君） 総務部所管にかかわります議案第15号「茂原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、平成30年7月に働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律が成立し、長時間労働を是正するための法改正が行われたことに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

具体的には、正規の勤務時間以外の時間における勤務に関し、必要な事項を規則で定める旨を定め、規則において国、県と同様の内容を定めるものでございます。規則で定める内容としたしましては、時間外勤務は原則一月45時間以下、1年360時間以下とすること、臨時的に特別な事情がある場合でも1年720時間以下、一月100時間未満、原則を超える時間外勤務の月数は六月以内とし、複数月平均の残業時間は80時間以下とすること、大規模な災害が起こったと

きなど市長が認める特別な場合は上限を超えることができるものとするなどがございます。

以上、総務部所管の議案について御説明させていただきました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

（教育部長 久我健司君登壇）

○教育部長（久我健司君） 教育部所管にかかわります議案第19号「茂原市立中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、現在41名の生徒が在籍している西陵中学校を茂原市学校再編第1次実施計画に基づき、同校を平成32年3月末で閉校し、富士見中学校に統合することに伴い、所要の改正をするものでございます。

改正後の条例の施行は、平成32年4月1日でございます。

以上、教育部にかかわります議案について御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（三橋弘明君） 以上で提案理由の説明を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

陳情の上程後委員会付託

○議長（三橋弘明君） 次に、議事日程第4「陳情の上程後委員会付託」を議題とします。

受付締め切りの2月12日までに受理しました陳情1件を上程します。

ただいま上程しました陳情は、お手元に配付の陳情文書表のとおり、所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

休会の件

○議長（三橋弘明君） 次に、議事日程第5「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明2月21日から26日までは、議案等調査のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三橋弘明君） 御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

次の本会議は2月27日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日は以上で散会いたします。御苦労さまでした。

午前11時58分 散会

☆ ☆

○本日の会議要綱

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 議案第1号から第25号までの上程説明
4. 陳情の上程後委員会付託
5. 休会の件

○出席議員

議長 三橋弘明君

副議長 中山和夫君

1番	飯尾 暁君	2番	石毛隆夫君
3番	岡沢 与志隆君	4番	大柿 恵司君
5番	平 ゆき子君	6番	向後 研二君
7番	杉浦 康一君	8番	はつたに 幸一君
9番	小久保 ともこ君	10番	田畑 毅君
11番	山田 広宣君	12番	前田 正志君
13番	金坂 道人君	16番	細谷 菜穂子君
17番	鈴木 敏文君	18番	ますだ よしお君
20番	竹本 正明君	21番	常泉 健一君
22番	市原 健二君		

☆

☆

○欠席議員

15番 山田 きよし 君

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	豊田正斗君
教育長	内田達也君	総務部長	中村光一君
企画財政部長	鶴岡一宏君	市民部長	三橋勝美君
福祉部長	岩瀬裕之君	経済環境部長	山本丈彦君
都市建設部長	大橋一夫君	教育部長	久我健司君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	内山千里君	企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	麻生新太郎君
企画財政部次長 (市民税課長事務取扱)	吉田茂則君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	田中正人君
福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	関屋典君	経済環境部次長 (商工観光課長事務取扱)	地引加代子君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	秋山忠君	都市建設部次長 (建築課長事務取扱)	渡辺修一君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	斎藤洋士君	職員課長	平井仁君
財政課長	木島成浩君		

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	山田隆二
主幹	中田喜一郎
局長補佐	鶴岡隆之